学校臨時休業期間中(4/13~5/6)の児童の受け入れについて

保護者 様

お世話になっております。

市教育委員会より、「学校臨時休業期間中($4/13\sim5/6$)の児童の受け入れについて」の連絡がありましたので、お知らせいたします。

(ここから)

保護者 様

新型コロナウイルスの感染防止対策にご理解とご協力いただいていることに感謝いたします。

学校臨時休業期間中($4/13\sim5/6$)の児童の受け入れについて、4月10日に尼崎市と尼崎市立教育総合センターの HP に掲載しますので、ご確認をお願いします。

市 HP: https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/school/hoken/index.html センターHP: http://www.ama-net.ed.jp/

※今回の受け入れについては、児童ホームの入所許可児童及び児童ホームの待機児童以外は対象となりません。

※緊急事態宣言が発令されたことを受け、家庭で過ごすことが可能な方は、できる限り利用を自粛していただきます。

尼崎市教育委員会

(ここまで)

下記についてもご確認ください。

- ○学習課題については、家庭より持たせてください。
- ○マスクを着用の上、毎朝必ず検温し、「健康観察記録票」に体温を記入して持たせてください。
- ○昼食を持参させてください。校内における冷蔵庫等の保管はできません。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上